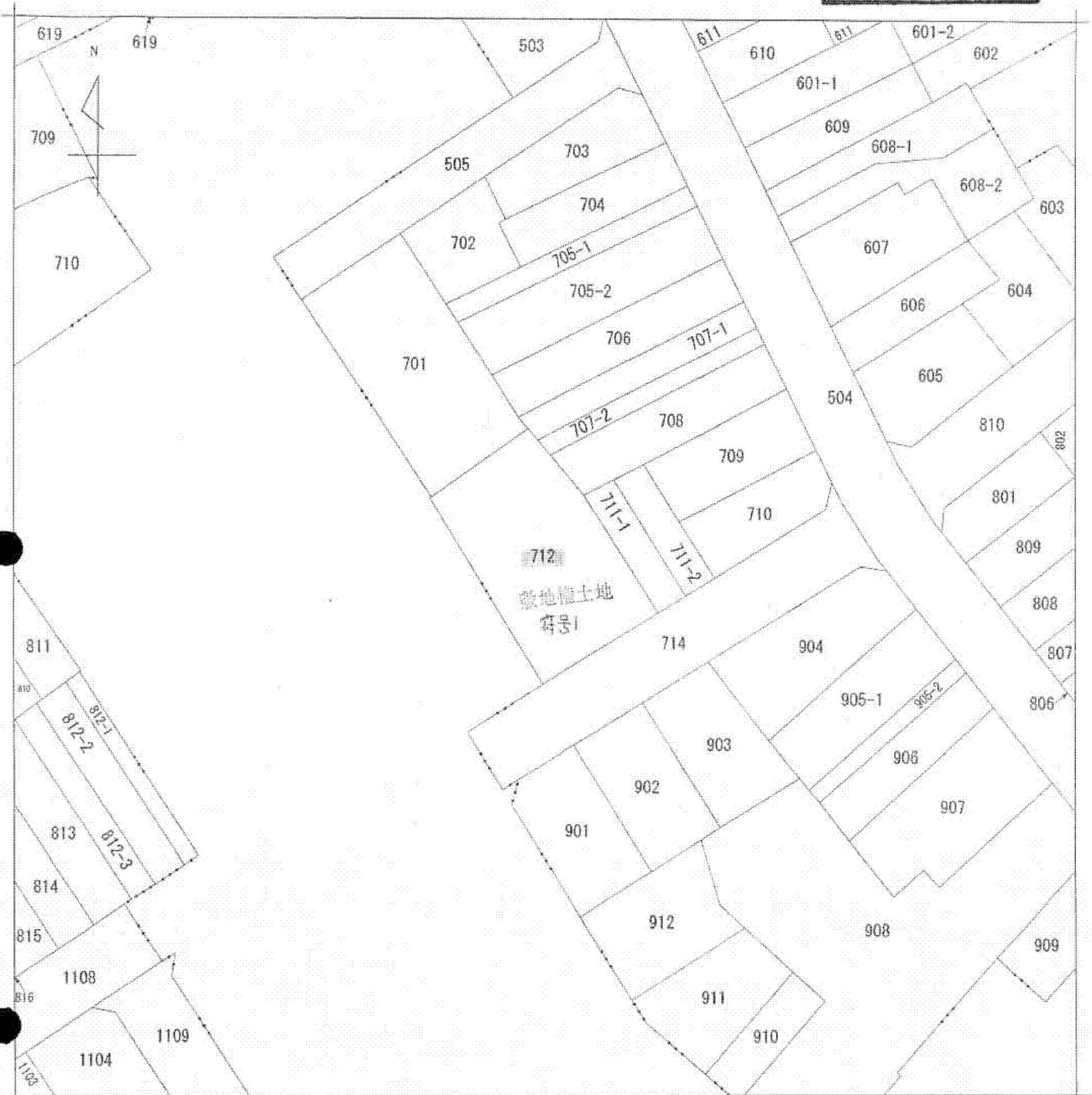


A4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大瀬子町
B 大瀬子町

請求部	所在	名古屋市熱田区須賀町			地番	712番		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲一	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和56年9月20日			備付年月日(原図)	昭和56年9月21日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年7月1日
名古屋法務局熱田出張所
登記官

申請番号：29-4

(1/1)

(7枚目)